日本医師会費

令和6年4月1日

会員区分		年額
A①会員(病院・診療所の開設者、管理者及びそれに準ずる会員)		126,000円
A②(B)会員(A①会員、A②(C)会員以外の会員)	31歳以上	64,000円
	30歳以下	39,000円
A②(C)会員(医師法に基づく研修医)		21,000円
B会員(A②(B)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員)		28,000円
C会員(A(2)(C)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員)		

会費減免適用後

高齢減免 (年齢が83歳以上で日本医師会に20年以上在籍している会員)	医賠責保険加入	A(1)	78,000円
		A②(B)	48,000円
	医賠責保険に 加入しない	A①、A②(B)、B	0円
疾病等減免 (疾病、出産育児、その他特別な事由のある会員)	医賠責保険加入	A①	66,000円
		A②(B)(31歳以上)	36,000円
		A②(B)(30歳以下)	15,000円
		A2(C)	15,000円
	医賠責保険に 加入しない	A①、 A②(B)(31歳以上)、 A②(B)(30歳以下)、 A②(C)、B、C	0円